

**取組実績の概要** 【2ページ以内】

本交流プログラムの目的を達成するため、参加校間での学生派遣および受入(長期/短期)、共通科目の開設と受講の義務化(学部学生)、参加校間での共通科目の講義内容の確認および単位認定、修了生を対象としたフォローアップ事業等を実施した。

**【質の保証を可能とする組織・教員体制】**

- ・本交流プログラムの運営体制や学生に対する責任、経費の配分等の基本的方針は協定書で明確化され、それに従って運営されてきた。
- ・本交流プログラムにおける人材育成の社会的・学術的な必要性についての検討・分析を行い、参加校間の認識を共有することを目的として、参加大学全ての研究科長・院長全員が参加する院長・学部長会議が開催された。
- ・本交流プログラム参加大学は、協働して、本交流プログラムの質を保証するためのQuality Assurance協議会(以下、QA協議会)を設立した。QA協議会は定期的(年1~2回)に、各国持ち回りで開催され、学生の成績や単位認定の結果、プログラム運営上の課題及びその解決方法、ジョイント・ディグリー、ダブル・ディグリーなどの共同学位授与を視野に入れたプログラムの在り方等について情報共有や議論がなされた。
- ・中国・韓国の法律学・政治学を専門とする教員、中国・韓国への留学経験のある教員、日本で学位を取得した韓国人教員を本交流プログラムの中心に配置するとともに、英語による講義が可能な教員(日本人および外国人)を確保・配置することによって、国際的な対応能力の高い教職員による教育を実施した。また、本交流プログラム専従の事務職員には海外留学・海外勤務の経験を有し、高い語学力と国際的視野を備えた者を採用することによって、国際的な対応能力の向上に努めた。

**【学生受入・派遣のための環境整備】**

- パイロット・プログラムの段階から実施してきた、事前教育、インターンシップ、学生のサポート・情報提供等は、一貫して実施している。
- ・派遣前に、留学先のカリキュラムや科目に関する具体的、詳細な情報を提供した上で、履修指導を行った。
- ・派遣1年前から、「事前教育」と呼ばれる、語学(英・中・韓)および中国・韓国の法・政治に関する講義を行い、そのうち、法・政治に関する講義については、卒業単位として認定している。
- ・学生の留学先での履修状況が、履修登録終了時に出身大学に通知され、共同教育を実施するための情報共有につとめた。
- ・大学での教育だけでなく、実務的経験を通じて、学生の今後の学習への動機付けをするとともに将来のキャリア形成につなげることを目的として、学生に派遣国でのインターンシップの機会が提供された。
- ・3カ国が共通して人材を育成するため、現地の法律学・政治学入門、社会科学のための現地語学習、社会科学の素養・国際社会への視野を養う講義に関する英語による六つの共通科目が設置されている。また、英語もしくは派遣先の国の言語による様々な選択科目も提供することで、彼らの滞在期間中には、派遣先の国の法および政治に関する全般的な知識が習得できる環境が整備されていた。
- ・プログラムの統合的・体系的な構成の観点から、長期派遣後におけるさらなる共同学習が重要になっている。そこで、全参加校が協力して、「キャンパス・アジア学生シンポジウム」を開催してきた。長期派遣修了学生の学習継続の動機付けとするとともに、その学習の成果を披露する場としている。これと同時に、派遣を経験した学生を中心として「同窓会」を設立し、年に一度、総会を開催している。これにより、本交流プログラムによって派遣された学生のコミュニティの維持を図っている。
- ・中国・韓国への派遣学生に対しては、プログラム当初より、およそ派遣後3ヶ月を目途として現地に教員を派遣し、派遣学生本人に対して現地での生活・学習状況に関するインタビューを行うとともに、受入大学の責任者ならびに講義担当者に対しても、派遣学生の生活・学習状況に関するインタビューを実施した。また、テレビ会議システムを利用した定期的な面談も行っている。
- ・本交流プログラムに参加する学生(留学を終えた学生、今後留学を予定する学生、現在留学中の学生)の交流会や語学サークルを定期的に開催し、学生同士で日本語・英語・中国語・韓国語での交流を行った。
- ・交流会とは別に、派遣学生・受入学生の交流を図ること、日本社会や文化の理解を深めること、学生の自律性を高めることを目的として、学生が中心となって企画・運営を行い、日本の史跡訪問や文化体験ができるリサーチ・ビジットを実施した。
- ・以上の受入学生・派遣予定学生のコミュニティ作り、語学サークルの開催、学生シンポジウム等の行事の運営、リサーチ・ビジットの企画運営および派遣学生募集のための広報活動は、派遣された学生が中心となって行われ

ている。このことは、派遣・受入学生ともに参加しやすい体制づくりに貢献しているといえる。

・派遣先から帰国した学生に対して、進学や就職の相談・指導を行った。本交流プログラム参加学生のキャリア形成支援を目的として、日本国内外の弁護士、ロースクール生、派遣中の学生による講演、日本人学生や留学生からの質疑応答を含む「キャリア形成支援セミナー」を行った。

#### 【学生交流実績・成果の発信】

・本交流プログラムにより本学から中韓参加校に106名（長期35名、短期71）、中韓参加校から本学に108名（長期59名、短期49名）、派遣された。なお、日本から長期で派遣される学生は1年間の者が多く、また中韓から日本に長期で派遣される学生は半年の者が多く、その結果が長期派遣の人数の差となっている。

・本交流プログラムでは、将来の共同学位を視野に入れ、参加学生の身分(学部学生・大学院生)におうじて要件を設定し、それをクリアした者に対して、卒業・修了時または派遣時に日中韓共同で“Common Certificate”を授与している。

・本交流プログラムの在り方に対する学生の意見を把握するために、派遣学生を対象として、サポート、情報提供、履修登録、生活、学生交流、派遣前と比較しての自身の変化に関わるアンケートを実施した。

・同窓会のネットワークを利用し、派遣された学生が主体となって同窓会報“THE JUS COMMUNE TIMES”を定期的に作成し公表した。各国の長期派遣を経験した在学学生や卒業生、派遣中の学生の様子が分かる内容となっており、関係各所に配布し、広報活動にも役立てた。

・学生シンポジウム、インターナショナル・サマー・セミナー等の活動については、可能な限り報告書としてまとめ、それぞれの活動に関する意義や内容を振り返られるように共有されている。

・学内外に本交流プログラムの内容をより広く理解してもらう為、学外向けのパンフレット(日・英)の改訂や、学内の留学希望者に向けた広報冊子を作成した。毎年開催されている名古屋大学法学研究科・法学部ホーム・カンパインデーでは、本交流プログラムの教育内容や学生の学習成果の情報についてポスター発表を行っている。

・本交流プログラム派遣生の進路としては、本国または海外大学院・ロースクールへの進学、法律事務所・商社への就職、または、日本・中国・韓国に関係のある会社やそれらの国への会社への就職などがある。プログラム修了生のうち大半の学生はなお学部在籍中であるが、中韓の法と政治をより専門的に学ぶことを目的として、学部卒業後に大学院に進学した者が存在する。日本では、卒業生36名のうち、中韓の法と政治をより専門的に学ぶことを目的として修士課程に進学した者が4名、法科大学院に進学した者が1名、それぞれ存在する。法律事務所に就職した者(2名)、出入国在留管理庁・県庁・市役所に就職した者、アジアを中心に活躍する日本の大手企業に就職した者(26名)も存在する。これらの結果は、本交流プログラム所掲の目的が着実かつ堅実に達成されていることをあらわしているといえよう。

#### 【本事業における交流学生数の計画と実績】

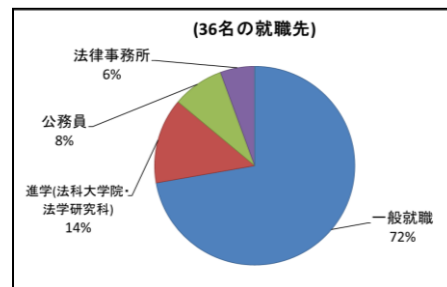
(単位：人)

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度		合計			
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入		
計画※	28	10	28	28	28	28	28	28	28	28	140	122		
実績	実際に渡航した学生 (以下「実渡航」)		22	8	30	54	30	21	15	21	0	0	97	104
	本国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講した学生 (以下「オンライン」)								0	0	8	3	8	3
	実渡航とオンライン受講を行った学生 (以下「ハイブリッド」)								0	0	1	1	1	1

※海外相手大学を追加している場合は、追加による交流学生数の増加分を含んでいる。

**特筆すべき成果（グッドプラクティス）**【1ページ以内】○ **卒業生の進路**

2016年度から2020年度に本学を卒業した長期派遣生の進路については、卒業生36名のうち、中韓の法と政治をより専門的に学ぶことを目的として修士課程に進学した者(4名)、法科大学院に進学した者(1名)が存在する。その他、法律事務所に就職した者(2名)、出入国在留管理庁・県庁・市役所に就職した者、アジアを中心に活躍する日本の大手企業に就職した者(26名)も存在する。全体として就職先の割合は、一般就職72%、進学(法科大学院・法学研究科)14%、公務員8%、法律事務所6%となっている。また、2020年度までに長期派遣を終え、2021年度に卒業予定の学生のうち、4名は法科大学院進学準備中、6名はアジアを中心に活躍する日本の大企業への就職が決定している。これらの結果から、所期の目的が着実かつ堅実に達成されているといえる。

○ **キャリア形成セミナー**

2016年11月に実施したキャリア形成セミナーについては、日中韓のインターンシップ先の企業や法律事務所と協力し、キャリア形成支援を目的としてセミナーを実施した。東アジアで国際的に活躍している弁護士、教員、会社役員の方々とグローバルに活躍したい日中韓の学生達が報告をし、総合討論にて国際的な活躍の現状に関する学生の理解を深め、学生の国際的な社会進出のサポートを強化した。このセミナーには、多くの卒業生も参加し、卒業生は在校生の就職や進学の相談に乗り、在 student と卒業生の交流も促進された。

○ **同窓会報の作成**

同窓会のネットワークを利用し、派遣された学生が主体となって同窓会報“CAMPUS ASIA PROGRAM THE JUS COMMUNE TIMES”を毎年作成した。各自が過去の留学経験を振り返った上でのプログラムに対する見解や、各国の長期派遣を経験した在 student や卒業生、現在派遣中の学生の様子が分かるものになっており、本交流プログラムの成果を知ることができるものになっている。中韓の協定校及び大学の世界展開力強化事業の採択校等関係各所にも配布し、広報活動にも役立てた。

○ **学生組織の活用**

派遣を終えた学生が中心となり、受入学生・派遣予定学生のコミュニティを作り、語学サークルの開催、学生シンポジウム等の行事の運営などを通じて学生募集のための広報活動に当たった。また、日本人と中国・韓国の学生の交流が深まり、派遣留学経験者と派遣留学希望者のつながりが生まれ、全体として学生の新たなネットワークが広がったことで、参加希望者が飛躍的に増加した。特に2020年度は、学生自らがオンライン説明会を開催し、留学に興味を持つ学生に自らの留学体験を語り、その後学生同士による相談会を設け、留学を検討している学生に広く公開した。これらの活動は派遣・受入学生共に参加しやすい体制づくりに貢献した。

○ **協定書の締結**

モード1、モード2を基礎として、恒常的な人材育成の枠組みが基本的に形成されたことに鑑みて、引き続き中国・韓国の協定校との間で、2021年度以降の協定を3月31日付で締結した。これにより、2021年度秋学期にも中国・韓国から本大学に学生を受入予定である。

○ **オンライン留学**

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実際に現地に渡航できるかどうか目途が立たない状況の中、オンラインのみでも名古屋大学の授業を受けられるようにした。渡日を希望する学生には、隔離施設や交通手段の補助を行い、隔離期間により不利にならないよう、オンラインと対面の両方を受講可能にし、柔軟に対応した。

○ **短期研修の代替措置**

短期研修として実際に現地に行くことが不可能となったため、国内外の中国や韓国の専門家による特別講演、授業等をオンラインで実施した。